

～安心して暮らせる地域社会をめざして～

KSK じんかれんニュース

NO. 27 平成 28 年 10 月号

発行人/ KSK 神奈川県障害者定期刊行物協会

〒222-0035 横浜市港北区烏山町 1752 番地
障害者スポーツ文化センター横浜ホール 3F
横浜市車椅子の会内

編集人/ NPO 法人じんかれん

(神奈川県精神保健福祉家族会連合会)

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2

神奈川県精神保健福祉センター内

TEL 045-821-8796 FAX 045-821-8469

e-Mail: jinkaren@forest.ocn.ne.jp

HP:<http://www.geocities.jp/jinkarennet/>

定価 50 円 (会員は会費に購読料が含まれています)

◆相模原市障害者施設殺傷事件に関連して

みんなねっとがコメントを発表

平成 28 年 7 月 26 日未明、障害者支援施設「神奈川県立津久井やまゆり園」において、施設入所者 19 人の命が奪われ、多くの負傷者がでた史上類のない残虐な事件が発生しました。この事件は障がい者福祉にかかわるものとして、受け入れがたい衝撃を与えました。被害に遭われ亡くなられた方々に、衷心よりご冥福をお祈りするとともに、ご家族の皆様にはお悔やみ申し上げます。また、傷害をうけられた方々の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

犯行に及んだ男の残忍な行動は、いかなることがあっても許すことはできません。当事者のみなさんはもちろんのことですが、私たち障害をもつ本人と家族に甚大な苦痛と不安の最たる傷を負わせることになりました。私たちのかけがえのない一人ひとりの存在を脅かすことがあってはなりません。私たちは事件に臆することなく生活を送れるように誤った偏見と差別を取り除いていきます。

今回の事件は、特異な考えを持っている容疑者が自ら犯したものであり、それをもって精神障害者ゆえ犯したものと結論づけることは

危険です。なぜ、このような事件が起きてしまったのか、慎重な事件背景と真相究明を求めます。

容疑者に精神科病院の入院歴があることから措置入院の在り方検討について報道されています。入院で精神症状は治療できるのかもしれませんが、今回の容疑者の特異な考え方は症状から派生するものではなく、治療で治るものではありません。入院さえしていれば治療されるのではなく、入院は一時的な対応手段でしかありません。

措置入院は、精神症状により自傷他害の恐れがある場合に限られています。また、退院後のフォローは、社会防衛的に監視するものではなく、対象者に適切な治療が必要な場合に、きちんと保障され行き届くために行われるべきです。退院後に地域で本人を孤立無縁にさせない、安心して生活していける仕組みをつくることがなければ意味がありません。そのため地域住民と行政、福祉、医療などが包括的なケアを機能させることが求められているのです。よって、精神医療の対象にならない犯罪ならば別途対策が必要です。

この事件が精神障害者全体の差別や偏見、誤った認識につながることを危惧します。この事件を口実として世界に類をみない長期入院が問題となっている収容型の精神医療を続けることは許されません。その限界を是正する

ための対策が求められます。そのためにも事件の事実について議論の経過を情報として開示し、今後の再発防止につなげてください。なお、各報道機関、関係機関には適正な対応と啓発をお願いいたします。

2016. 8. 5 みんなねっと(公益社団法人全国精神保健福祉会) 事務局長 小幡 恭弘

◆『共生条例』制定も・・・ 県議会 黒岩知事答弁

相模原市緑区の障害者施設「津久井やまゆり園」の殺傷事件を受け、黒岩祐治知事は9月12日の県議会第3回定例会の代表質問に答えて、障害の有無にかかわらず安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指すための条例制定について、「共生社会の正しい理解にとって、一つの選択肢。『共生条例』必要性も含めて広く意見をいただきながら検討していく」との考えを示した。県では誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことが

できる「ともに生きる社会かながわ」を目指し、さまざまな施策を推進。知事は「障害者差別解消法が施行された。県はこれからもしっかりと障害者差別解消に取り組み、事件のあった神奈川から全国に発信していく必要がある」と答えた。

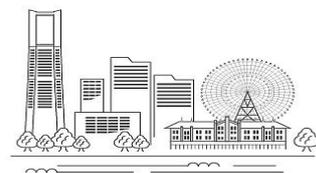
犯罪被害者支援について、「今回の事件は極めて特異で重大。事件を教訓に、犯罪被害者支援施策検討委員会で検証し、今後の支援の在り方を検討していく」と答弁した。

H28. 9. 13 神奈川新聞より

『NPO法人じんかれん50周年記念大会・第43回県民の集い』

申込み受付中！

日時：平成28年11月29日(火) 13:30～



会場：神奈川県民ホール小ホール(山下公園前) みなとみらい線「日本大通り駅」より徒歩6分

入場無料 先着400名まで

問い合わせ：じんかれん事務所 045-821-8796(火・木) 090-1692-0148

◎記念講演 精神科医 糸川昌成氏

◎記念コンサート バイオリン演奏 式町水晶氏

お申込みは 家族会役員、またはじんかれん事務所へ！(10月20日までに)

◆平成 29 年度予算要望ヒアリングを神奈川県議団各会派及び神奈川県と実施

7 月 27 日民進党、県進会 7 月 28 日公明党、県政会、 9 月 6 日 神奈川県障害福祉課

本年度は昨年と同様の要望書を提出しました。本年 4 月より「障害者差別解消法」が施行されたことを踏まえ精神保健福祉の立場から ◆「重度障害者医療費助成制度」の適用範囲の拡大 ◆「バス運賃割引制度」における格差解消の早期実現 ◆「精神科救急医療体制」の拡充及び情報の整備ほか 8 項目の要望書を提出し、精神障害者が、身体障害者や知的障害者と福祉面で差別がある現状、精神障害者の生活のしづらさ、生きづらさを訴え理解と支援を求める話しあいをしました。特に本年度は全国精神保健福祉家族会連合会が「JR 等交通運賃割引請願」署名を行い 62 万人から賛同を得たことを伝えました。特にバス運賃について県内において割引を実施しているところ、実施していないところがあり、他県に比べて遅れていることを強調しました。

昨年来、聖マリアンナ医科大学の精神保健指定医の不正取得問題、川崎におけるグループホーム建設反対運動、相模原市の障害者施設殺傷事件、岩手県内における豪雨による高齢者グループホームでの犠牲者と障害者に関連する事件、事故が多発しました。これらの事件、事故は弱者である障害者ゆえに発生した問題と思われまます。今回の要望は、その障害ゆえに自分の意見を述べるのが難しい精神障害者を持つ当事者の心の声を代弁する家族の切なる思いです。障害者も健常者も分け

隔てなく暮らせる共生社会を行政の力で実現してもらいたいと思います。

相模原市の障害者施設殺傷事件の対応のため大幅に遅れていた県とのヒアリングが 9 月 6 日に実施されました。バス運賃割引については、神奈川県は他県に比べて割引実施率が低い実態（50%未満）、福祉サービスを利用している障害者の約 8 割が貧困層といわれる中で家族、精神障害者が交通手段として、バスしか無い地域では、いかに経済的負担となっているか、また精神障害者が地域で、安心して社会参加をしていくためには、欠かせない運賃割引制度であることを強く訴え、行政トップが、バス協会に働きかけて早期に実施していただくよう要望いたしました。

又「重度障害者医療費助成制度」については、平成 27 年度より 1 級手帳所持者のみ神奈川県全市町村で通院の助成がされることになりましたが、1 級も 2 級も症状はあまり変わらず、障害者の生活支援の一つである医療費助成の趣旨から考えると、精神障害 2 級についても、経済的困難さは他障害の「重度」なみであること。精神障害者は薬を飲み続けることによる副作用により、精神科以外の診療を受ける機会が多く、医療費が大きな負担になっていること。全国で医療費助成制度が進んでいる中で神奈川県のさらなる助成制度の見直しを要望しました。

(要望部)

◆みんなねっと関東ブロック大会 in 群馬 平成 28 年 9 月 15 日 参加報告

精神障害者の家族や支援者が集まり、障害への理解と、交流を深める「みんなねっと関東ブロック大会」が 9 月 15 日、前橋市の県社会福祉総合センターで行われました。大会には家族、当事者、関係者、約 330 名が参加しました。午前中は群馬県こころの健康センター所長 浅見隆康氏による「土曜学校 20 年のあゆみ～その気になれば子も変わる～」と題した講演と当事者(男性 46 歳)、父親による親子対談でした。「土曜学校」は毎月第一土曜日に開催される「家族に対する心理教育」「SST」等、家族のための学習会で多くの家族、当事者が元気と希望を与えられてきました。午後は大阪大学大学院統合保健看護科学分野 蔭山正子氏による「家族への暴力は～精神障がい者からの SOS～」、群馬大学大学院 神経精神医学 福田正人氏による「家族の力と社会の力」、帝京大学医学部精神神経科 池淵恵美氏による「ご家族の力を高める工夫」の講演と、群馬県精神障害者家族会連合会 会長 吉邑玲子氏によるアンケート結果の報告の後、福田氏を座長とした 4 者によるシンポジウムが行われました。

紙面の都合上、印象に残ったこと、こころにとめておきたいことを掲載致します。

- 本人の良いところを見つけ、本人の力を引き出す。自信をつける。
- うちなる偏見をなくし、身近に相談者を作っておく（専門家でなくて良い）
- 楽観的な家族は、短期的には、困った家族＝病状の深刻さを理解していない。しかし長期的には、回復に結びつくことが多い。「何とかなるもんだ！」そこに現れる「家族の力」
 - ・ 明るい関わりの雰囲気は回復を促す。
 - ・ 困難のなかで希望を持ち続ける勇気
 - ・ 互いの良いところと力を見失わない知恵

(三富まとめ)

複数回答

発症から治療に結びつくまでの混乱期の家族の対応アンケート。回答者：群馬県連家族会 247 名

	①	②	③	④	⑤	⑥
治療を開始後支援者(家族会等)につながるまでの期間	2～5年 85人	6～10年 45人	1年以内 42人	11～15年 19人	16～20年 10人	21年以上 8人
発病しての年数	11～20年144人	21～30年37人	6～10年36人	3～5年16人	2年以内7人	31年以上7人
当事者の現在の年齢	40代 92人	30代 76人	50代 30人	20代 26人	60代 21人	20歳以下2人
途方に暮れての頼み所	行政 46%	医療 25%	占い 14%	その他 9%	新興宗教6%	
当事者から受けた暴力	精神的暴力44%	物品破壊36%	身体暴力25%	無 22%		
相談相手	専門職の支援者46%	肉親 21%	医師 14%	友人 14%	その他3%	無 2%
相談機関の活用	家族会 207人	行政機関94人	医療 46人	ボランティア団体他 17人		
当事者への今後の希望	生活 134人	就労 90人	受容 77人	友達 56人	趣味 31人	
症状悪化で苦労したこと	情報を探す42%	隠すこと28%	避難16%	事件への恐怖13%	その他 1%	
昼間の居場所	自宅 47%	就労 23%	デイケア16%	病院 7%	その他 7%	
住まいの場	親と同居 71%	パートナー9%	一人暮らし6%	グループホーム5%	入院 5%	親戚 1%
主治医との信頼関係	有り 58%	どちらともいえない 39%		無 3%		

研修会報告

精神障害者家族相談員養成事業 平成 28 年度第 2 回

「薬の効果と飲み続けるコツを知る」

講師 田原 智昭氏

作業療法士 横浜市総合保健医療センター 精神科デイケア係長

8月20日(土) 10時～12時 ひらつか市民活動センター 会議室にて

◎服薬の大切さについて ◎薬物療法の効果と副作用について ◎服薬を継続するためにをテーマに、家族が知っておかなければならない薬に対する知識、対応の仕方をわかりやすく説明していただきました。

【講演概要】

精神科の多くの病気は脳の中で働く神経伝達物質の流量・機能が乱れることで様々な症状が現れるという共通点があります。気合いとか、根性の問題ではありません。この神経伝達物質の流量・機能の乱れを整え、症状を軽減する役割を担っているのが薬になります。神経伝達物質が乱れる要因は様々な説がありますが『ストレスと生まれもった素因とのバランス』が多くのもに影響していると考えられています。また薬は治療上重要な役割を担っていますが、薬以外にも本人たちの回復の支えになるものはあり、服薬継続の為にも、薬以外の支えが重要だと言われています。特に本人にとって自分を支えてくれている人という存在が大切です。ストレスに弱い部分を克服するために『ストレス脆弱性対処技能モデル』と言われるものがあります。周囲の支持を得て、ちょっと頑張れば出来ることを継続して積みかさねていくこと(移行プログラム)、本人の長所を伸ばし短所(脆弱性＝

もろさ)を改善する SST や認知行動療法に見られる技能対処です。

◎薬の効果は大きく分けて、症状安定、再発防止の二つになります。そのため体調が良くなっても服薬継続の必要があります。自分の判断で中断すると、症状が悪くなり再発リスクが高まります。特に統合失調症の人は。勝手に服薬を中断した場合二年間での再発率は 86% に上がります。服薬継続した場合と比較して約 5 倍のリスクがあります。又、再発・再燃を繰り返すと回復までに多くの時間が必要となります。薬の効果は時間的限度があります。定期服薬を継続することが大切です。

◎薬は症状を安定させ、再発を予防する効果を持つ一方、効いて欲しい部分以外の別の部分に、無いほうが望ましい作用＝副作用を生じさせることもあります。統合失調症の場合、治療のメインとなる薬は、抗精神病薬と呼ばれ、主に神経伝達物質のドーパミンを調整する役割を担うことで、症状を軽減させています。向精神病薬は社会生活に支障をきた

すような陽性症状を軽減させるものです。しかし感情や情報をコントロールする効果と同時に、むずむず感、生理不順、ED（勃起障害）等の、身体的不具合に少なからず働いてしまうマイナス面の副作用が出てきます。

◎定期服薬を継続できなくなる、つまり「飲みたくない」と思う理由として

●本人側の要因

(1) 信念…薬を飲むと必ず重い副作用がでる (2) 行動特性…薬を飲むより、自分のしたいことを優先。(3) 疾患に対する感受性の低下…自分はこの量の薬を飲まなくても再発しない、自分のことは自分で良く分かっている。(4) 不十分な理解…薬は治療上あまり必要ではない。

●医療側の要因・・・親身でない、あいまいな指示、共感性がない医師への不信感

●服薬方法等の要因・・・量や回数が多く、管理が難しい、飲み忘れが起りやすい

●環境的な要因・・・家族、友人、インターネットの意見、職場などでの飲みにくさ

◎アドヒアランス（患者自身が治療法や治療方針を理解、納得し、より能動的・積極的に治療へ参画しようとする姿勢）を高めるために家族ができること

●本人に対して服薬する理由を伝える ●本人に対して正確な薬の情報を伝える（主な作

用と、効果が出現する時期、起こりうる副作用、副作用が出たときの対処法)

●医師と周りとの意見を相違させない。しっかりと話し合い、同意する。

●服薬継続により起こる心理的負担を配慮した言葉かける 例) 「病気のためとはいえ、毎日飲み続けるのは本当に大変なことね」「きっと飲みたくない気持ちがあるだろうに、よく頑張っていると思うよ」

●家族が服薬に迷っても、先回りしない。減薬、断薬は必ず医師に相談し医師の指示に従うこと

●本人が服薬に迷うことが起こった時は話に耳を傾ける。結論を急がず、頭ごなしに否定しない。

●コップの理論の実践…満杯のコップに新たに水をいれてもこぼれるだけです。先ずコップの水を少し減らし、受け入れる余地を作ることが必要です。まず色々な悩みを聞いて心の負担を減らし、薬の必要性を受入れる余地を作ってあげよう。

●服薬に関しては基本的には本人が自分で自分のことを理解して、自分の治療に積極的に参加しようとする姿勢（アドヒアランス）が必要です。そこで家族は正しい知識を持った上で、より良いかたちで、どうかかわるかです。あえて距離をとるのもかかわりです。



家族会よりのお知らせ

◆海老名市 家族会 2 π r 設立 15 周年記念講演会のご案内

海老名精神保健福祉促進会「2 π r」は、今年 15 周年を迎えるにあたり、記念事業として田原先生の講演会を下記のとおり開催させていただくことになりました。ぜひ多くの方のご参加を頂き、充実した研修の機会を共有できれば幸いです。おいでをお待ちしております。

記

記念講演 「認知障害を知る～陽性症状、陰性症状以外の生活上の大変さについてとその対応方法のコツ～」

講師 田原 智昭氏

講師プロフィール

作業療法士 横浜市総合保健医療センター 精神科デイケア係長
家族心理教育認定インストラクター SST 普及協会認定講師 MHFA 実施者

日時 平成 28 年 11 月 12 日 (土) 10 時～12 時

会場 海老名市立総合福祉会館 1 階 娯楽室

参加費 無料・申し込み不要 先着 100 名

問合せ先 岩原 義子 080-2066-6793

会場までのアクセス

- ◆海老名駅 (相鉄・小田急) 西口出口から徒歩約 7 分
- ◆海老名駅 (JR 相模線) 2 出口から徒歩約 5 分
- ◆海老名駅 (JR 相模線) 1 出口から徒歩約 6 分

